

6・1 海賊問題

6・1・1 海賊の発生状況

2017 年における海賊事件は、前年(191 件)から 180 件が報告され、約 5%減少となった【資料 6-1-1-1】。

アデン湾・ソマリア海賊による事件が 2012 年以降から激減し、2015 年には同海域での海賊事件は報告されなかったが、2017 年にはソマリア沖・アデン湾・紅海では、ハイジャック事件 3 件を含む 9 件の海賊・テロ事件の報告があった。

アデン湾・ソマリア海賊を除く、アフリカ海域における海賊事件発生件数も 2015 年には 35 件、2016 年は 60 件が報告されていたが、2017 年は 47 件と前年よりやや減少した海賊事件が発生している。国際海事局(IMB)では海賊発生件数の減少は海陸における有志連合軍の活動や民間武装ガードの起用など有効な防衛手段による効果の表れとしている。また、2015 年 12 月 1 日よりハイリスクエリア(HRA)が縮小されたが、不審船の存在が報告されていることなどから、海賊の脅威は依然として存在し、引き続き適切な海賊対策と襲撃への警戒を実施する必要があると注意を喚起している。

東南アジアにおいては、海賊発生件数は減少傾向にあるものの、同海域における一層の注意喚起が必要である。

海賊事件発生件数が減少していることにより、被害に遭った乗組員・乗客の数も減少傾向となっている。2017 年は 191 名(前年比約 19%減)、人質に関しても 91 名(前年比約 40%減)となった。【資料 6-1-1-2】

地域別にみると、1 位インドネシア(43 件)、2 位ナイジェリア(33 件)、3 位フィリピン(22 件)となった。ギニア湾を含む西アフリカ全体では 44 件が発生し、前年の 52 件と比べてやや減少となった(件数は国際商工会議所(ICC)国際海事局(IMB)報告より)。事件の種別では、ハイジャック件数が減少傾向を示している一方で、銃撃件数が増加している。【資料 6-1-1-3】

全体的には、アフリカ海域の事件が増加傾向である一方で、東南アジアでの事件は減少傾向にある。

1. アデン湾・ソマリア周辺海域

紅海を含むアデン湾・ソマリア周辺海域における海賊事件は、前年の 2 件から 9 件とここ数年と比較すれば大幅増となった。また同海域におけるハイジャック件数は 3 件が発生した。原因はソマリアの飢饉発生に伴う海賊事例の増加と考えられている。

なお、2017 年に入ってから、3 月 13 日ソマリア沖 14 マイル(12-01.6N / 51-27.2E)で、コモロ船籍のバンカー・タンカーが海賊に乗っ取られ、身代金を要求される事案が発生した。海賊対策が進められてきたソマリア沖で大型の商業船舶の乗っ取り事件が起きたのは、2012 年以来のこと。

ソマリア海賊による事件件数は、各国政府による海賊対処活動やベストマネジメントプラクティス(BMP)の徹底など各商船による海賊対策の強化、民間武装ガードの採用等により大幅に減少したが、脅威は依然として大きく、活動も広範囲に及ぶため、海軍や各商船による警戒は不可欠であるとしている。

2. アフリカ海域

ギニア湾を含む西アフリカでは、海賊件数は増加・凶悪化傾向にあり、銃撃事件が7件発生し、身代金目的の人質として65名が誘拐されたと報告されている。

3. 東南アジア地域

東南アジアにおける海賊事件は、2013年以降、減少傾向に推移しているが、依然として発生件数は多い。2017年に発生した3件のハイジャック事件のうち、3件ともインドネシア、マレーシア海域で発生している。貨物油や本船の金品目的が主であるが、2016年10月以降に人質による身代金目的のハイジャック事件もスルー海・セレベス海海域に於いて発生したが、最近では比国政府のテロ組織に対する掃討対策が功を奏し、海賊事例は大幅に減少している。

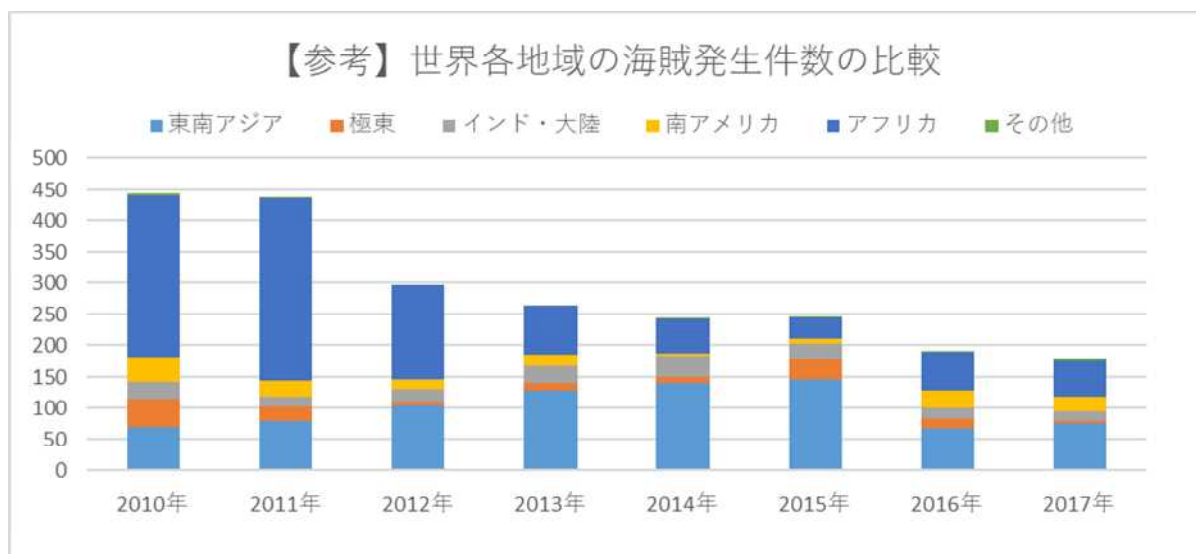
4. その他の地域

例年に1、2件で推移していた南米において、2017年には、ベネズエラで12件、ペルーで2件の海賊事件が発生している。

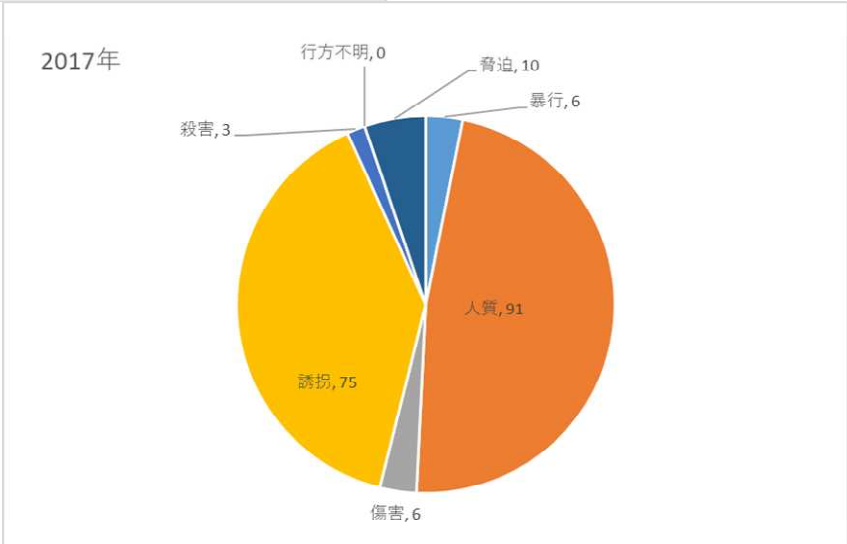
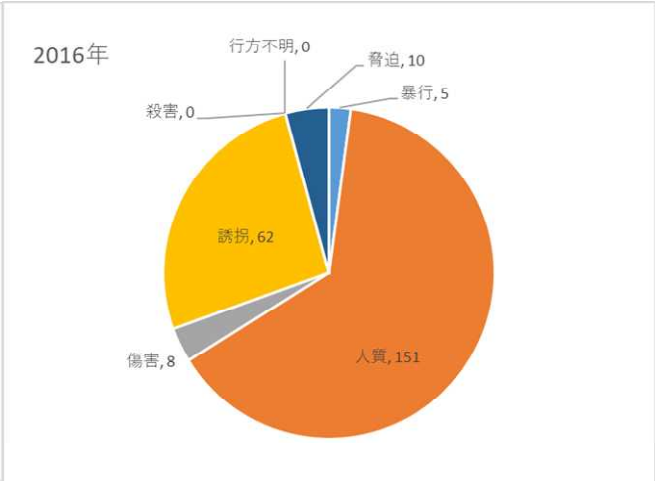
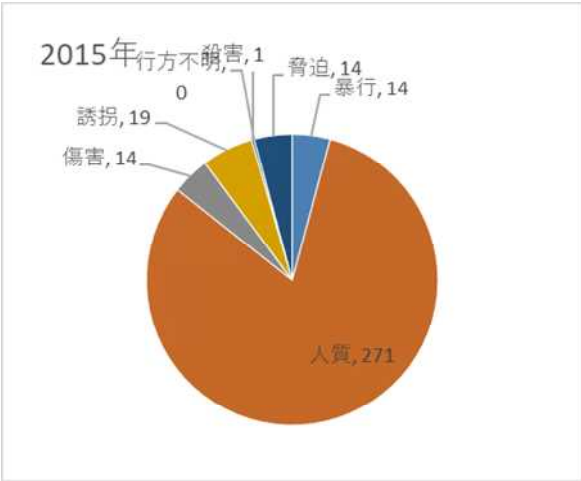
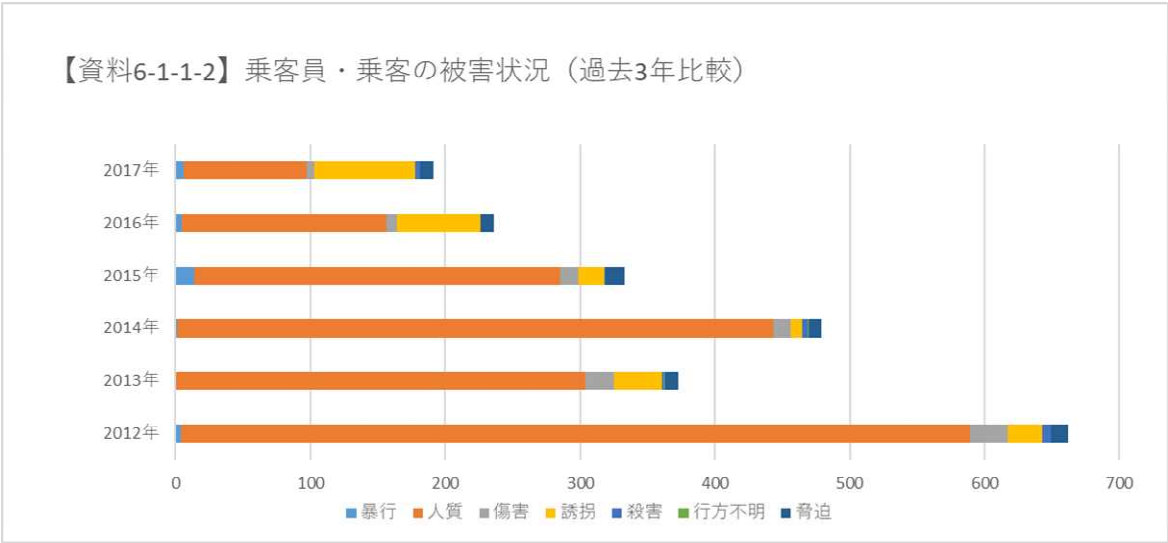
【資料 6-1-1-1】海賊事件発生件数推移



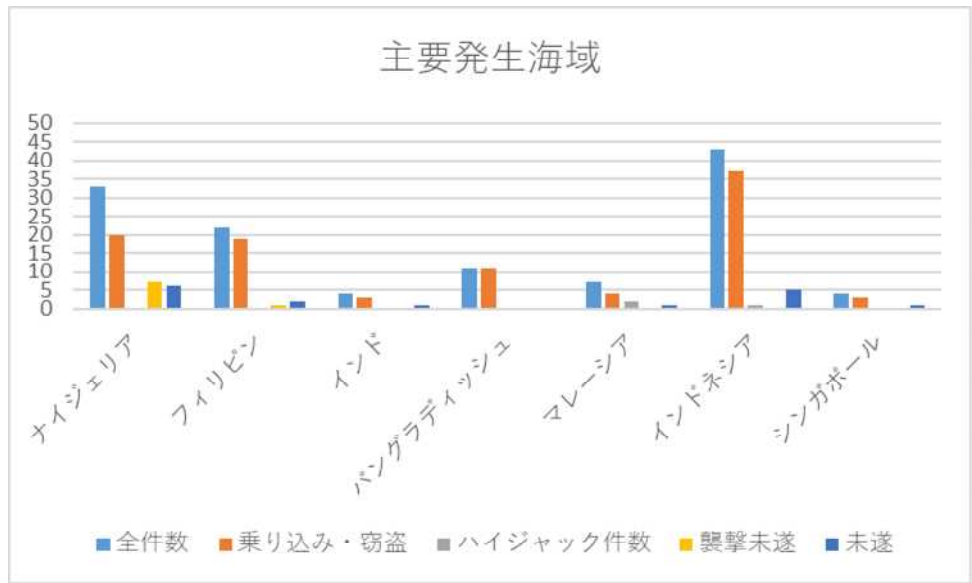
【参考】世界各地域の海賊発生件数の比較



【資料 6-1-1-2】乗客員・乗客の被害状況(過去 3 年比較)



【資料 6-1-1-3】主要発生海域



	ナイジェリア	フィリピン	インド	バングラ ディッシュ	マレーシア	インドネシア	シンガポール
全件数	33	22	4	11	7	43	4
乗り込み・窃盗	20	19	3	11	4	37	3
ハイジャック件数	0	0	0	0	2	1	0
襲撃未遂	7	1	0	0	0	0	0
未遂	6	2	1	0	1	5	1

6・1・2 当協会の活動とわが国の海賊対処活動

1. 当協会の要望活動

これまで、日本籍船に対して有効な海賊対策の手段となる民間武装警備員(武装ガード)を乗船させることができずにいたことから、海賊事件が増加し始めた頃より、日本籍船における海賊対策への限界と武装ガード乗船の必要性について、陳情活動等を通じ、数年に亘り、主張してきた。その結果、2013 年 11 月 30 日の臨時国会において、「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法」が成立し、日本籍船に武装ガードを乗せることができるようになった。しかしながら、同法は脆弱性の高い大型原油タンカーに限定されるなど、極めて限定的な適用内容となっているため、関係省庁と協議をし、改善を求めている。

2. アデン湾におけるわが国の海賊対処活動

2009 年 7 月 24 日に海賊行為の処罰および海賊行為の対処に関する新法が施行されてから、エスコート式の直接護衛が実施されていたが、2013 年 12 月よりわが国も CTF151 へ参加することになり、従来のエスコート方式による直接護衛に加え、他国の海軍と共同してエリア護衛(所謂ゾーンディフェンス)に参加している。これにより、より広域での海域監視活動が可能となったことから、アデン湾における海賊活動へ大きな抑止力となっている。

3. アデン湾に於ける護衛活動実績

2017年度の海上自衛隊による護衛活動実績は、2017年1月1日～2017年12月31日の集計で、護衛回数42回、護衛船舶数は72隻(うち日本関係船舶11隻)に及ぶ。

CTF151(ゾーンディフェンス)は、2017年1月1日～2017年12月31日の集計で活動日数は256日、確認した商船隻数は約1,440隻となっている。また、護衛艦とともにアデン湾で哨戒を実施しているP3-C哨戒機の活動は、2017年1月1日～2017年12月31日の集計で飛行回数263回、飛行時間1,940時間、確認した商船21,400隻、商船および関係機関への情報提供は750回に達する。

4. アデン湾に於けるわが国の海賊対処活動に対する当協会の支援活動

アデン湾は世界的に重要な海上交通路であり、ジブチを拠点とした護衛活動は商船隊の航行安全維持と物資の安定輸送に欠くことのできない活動との認識から、当協会では護衛艦等の出国と帰国行事へ参加している。また、2017年10月5日から9日に武藤会長を団長とする訪問団が、アデン湾の拠点であるジブチへ派遣し、海賊対処行動水上部隊・支援隊・航空隊および在ジブチ日本大使館ら関係者へ感謝の意を表した。

【2017年度の護衛艦の出国および帰国行事参加実績】

派遣海賊対処行動水上部隊出国行事への参加回数 3回(28～30次隊)

派遣海賊対処行動水上部隊帰国行事への参加回数 3回(26～28次隊)

派遣海賊対処行動航空隊帰国行事への参加回数 1回(29次隊)